

串本町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

第1回変更 令和4年5月

和歌山県東牟婁郡串本町

目 次

1 基本的な事項	
(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 町行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	14
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 計画	18
(4) 産業振興促進事項	19
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	23
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	32
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	34

(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
過疎地域持続的発展特別事業分	39

串本町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 町の概況

本町は、本州・紀伊半島の最南端に位置し、南側は黒潮を臨む美しい海岸線が広がり、中央部には潮岬が突出している。また、北側に広がる紀伊山地、東部に流れる清流古座川など、豊かな自然環境に恵まれた地域である。特に海岸部はリアス式の美しい地形に恵まれ、吉野熊野国立公園に指定されている。

町の総面積は約 136 k m²で、東西約 25 kmにわたって細長く広がっている。総面積のうち約 80%が山林及び丘陵地であり、平坦地は河川沿いと海岸沿いに点在している。年平均気温は 17℃ほどで、年間総雨量は多い年では 3,000 mmに達する。このように温暖湿潤な気候で過ごしやすい地域であるが台風の常襲地帯でもある。

現在の本町域は廃藩置県で和歌山県下となり、明治 22 年の市町村制施行で本町域には 10 か村が誕生した。また、明治 30 年に串本村、明治 34 年に古座村が町制を施行し、西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町となった。その後、串本町は大正 13 年に富二橋村を編入、昭和 30 年に有田村、和深村、田並村、潮岬村と合併、昭和 33 年に東牟婁郡大島村を編入合併した。古座町は昭和 31 年に西向町、田原村と合併した。その後、平成 17 年に串本町、古座町が合併し現在の東牟婁郡串本町となった。

本町へのアクセスは、国道 42 号と JR 紀勢本線が中心であり、これらが串本町の人的・物的交流の大動脈となっている。近畿自動車道紀勢線の南伸や JR 紀勢本線の新大阪・京都への乗り入れにより、本町への所要時間は短縮されているが、紀南地域の道路整備の遅れや鉄道が未だ単線であることなどにより、本町は他地域からのアクセスが容易であるとは言い難い。

本町の人口は高度成長期以後長期的な減少傾向にあり、昭和 50 年代に若干下げ止まりの傾向が見られたが、それ以後再び減少傾向が強まっている。このうち、若年人口・生産年齢人口の減少は著しく、特に平成になった頃から急激に減少し始めている。逆に 65 歳以上の増加が昭和 50 年以後目立つようになる。令和 2 年度の国勢調査では、15～29 歳人口が全体の約 8%、65 歳以上の人口は約 46%となり、農林漁村地域に見られる過疎化・高齢化の典型的な例を示している。

このように過疎化が進んでいる要因として、地場産業の衰退と雇用機会の寡少とが相まって、若者を都会へ流出させてしまったこと、経済の高度成長による急激な変化に対応出来なかったことが挙げられる。また、交通網の整備の遅れ等も本町の発展を阻害する要因となっている。今後もこのような傾向が続くものと予想されるが、恵まれた自然的条件に道路網が整備され、若者に魅力ある雇用環境が整備されれば、本町の将来に新しい局面が期待できる。

本地域は古くから、豊富な森林資源による木材関連産業と、豊富な海洋資源とリアス式海岸といった地形的な好条件のもとで沿岸漁業が発達してきた。木材産業は外国材

の普及による需要環境の変化や、交通運搬体系の変化によりかつての活況は見る影も無いが、漁業については漁獲量の減少に伴って鰹節・塩干物等の水産加工物の販売、アワビ・イセエビの根付漁業、マダイやマグロを主とした養殖事業等が行われるようになり、依然として本町の基幹産業となっている。しかし、後継者不足など漁業就業者の減少や従事者のますますの高齢化など、状況は厳しさを増している。

農業は農地となる平坦地の少なさから盛んではないものの、自給米の生産を主体として営まれてきた。近年では気候的・地形的好条件から柑橘類を中心とした果樹園の経営、花卉栽培といった暖地園芸を導入し、経営の安定・所得の向上に努めている。

本町の豊かな自然環境や海産物は、近年盛んな体験型観光の対象として注目されている。釣り客やマリンスポーツ、ホエールウォッチング等が目的の観光客が増加しており、古座川でのカヌーレンタル事業も人気を博すなど、本町は体験型観光地としての性格を強めている。

また、役場庁舎の高台移転や宿泊施設の誘致、南紀熊野ジオパークセンターの開設、民間ロケット発射場の誘致などが実現し、ロケット打ち上げ時には、多くの見学者が見込まれるため、町内の観光地の誘客も必要となっていると共に、自家用車での移動に関して、渋滞の緩和策を講じるなど課題があるものの、ロケット推進事業を通じた新たな観光資源として地域経済活性化を進めていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と今後の見通し

総人口は昭和 50 年から令和 2 年にかけて 44%減少している。減少率の変化を見ると、いったん昭和 50 年代に下げ止まりの傾向が見られるが、近年では再び減少率が加速している。特に 29 歳以下の人口は大幅に減少しており、令和 2 年の人口は昭和 50 年の 22%程でしかない。このように働き手の高齢化問題が急速に深刻化してきた。

一方、65 歳以上人口は昭和 50 年から令和 2 年までに倍増以上の増加を示し、年々その増加率も上昇傾向にある。さらに現在、団塊の世代が高齢人口に差し掛かっており、当分は高齢化の傾向は変わらないものと予想される。

若年層流出の要因としては都市部への憧れのみならず、交通機関の不便さと、それに伴う就業選択の狭隘化が挙げられる。若年層が求める安定的かつ魅力的な職場の創造ができない限り、人口減少と少子高齢化は今後ますます進行すると言える。

②産業経済の動向及び将来の見通し

本町の産業別就労者数の動向を見ると、表 1-1(4)のとおり昭和 50 年国勢調査では、総就業人口 10,833 人のうち、第 3 次産業 61.2%、第 2 次産業 19.6%、第 1 次産業 19.2%となりその後、平成 27 年についても、総就業人口 6,748 人のうち、第 3 次産業 79.1%、第 2 次産業 12.2%、第 1 次産業 8.7%と第 1 次産業が減少傾向にある。

こうした傾向は、高齢化による農林漁業就業者の自然減少と、若年就業者も雇用と収入の不安定な農林漁業よりも第 2 次、第 3 次産業の職を求めていることが原因のひとつと考えられる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 50年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 <u>26,763</u>	人 <u>23,937</u>	% <u>△10.6</u>	人 <u>19,931</u>	% <u>△16.7</u>	人 <u>16,558</u>	% <u>△16.9</u>	人 <u>14,959</u>	% <u>△9.7</u>
0 歳～14 歳	<u>5,897</u>	<u>3,959</u>	<u>△32.9</u>	<u>2,133</u>	<u>△46.1</u>	<u>1,506</u>	<u>△29.4</u>	<u>1,238</u>	<u>△17.8</u>
15 歳～64 歳	<u>17,337</u>	<u>14,769</u>	<u>△14.8</u>	<u>11,080</u>	<u>△25.0</u>	<u>7,913</u>	<u>△28.6</u>	<u>6,677</u>	<u>△15.6</u>
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	<u>5,097</u>	<u>3,128</u>	<u>△38.6</u>	<u>2,088</u>	<u>△33.2</u>	<u>1,379</u>	<u>△34.0</u>	<u>1,162</u>	<u>△15.7</u>
65 歳以上(b)	<u>3,529</u>	<u>5,209</u>	<u>47.6</u>	<u>6,718</u>	<u>29.0</u>	<u>7,112</u>	<u>5.9</u>	<u>6,930</u>	<u>△2.6</u>
(a) / 総数 若年者比率	% <u>19.0</u>	% <u>13.1</u>	—	% <u>10.5</u>	—	% <u>8.3</u>	—	% <u>7.8</u>	—
(b) / 総数 高齢者比率	<u>13.2</u>	<u>21.8</u>	—	<u>33.7</u>	—	<u>43.0</u>	—	<u>46.3</u>	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 22 年 3 月 31 日		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	<u>19,076 人</u>	—	<u>17,426 人</u>	—	<u>△8.6%</u>	<u>15,564 人</u>	—	<u>△10.7%</u>
男	<u>8,880 人</u>	<u>46.6%</u>	<u>8,139 人</u>	<u>46.7%</u>	<u>△8.3%</u>	<u>7,361 人</u>	<u>47.3%</u>	<u>△9.6%</u>
女	<u>10,196 人</u>	<u>53.4%</u>	<u>9,287 人</u>	<u>53.3%</u>	<u>△8.9%</u>	<u>8,203 人</u>	<u>52.7%</u>	<u>△11.7%</u>

区 分	令和 3 年 3 月 31 日			令和 4 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	<u>15,297 人</u>	—	<u>△1.7%</u>	<u>14,957 人</u>	—	<u>△2.2%</u>	
男 (外国人住民除く)	<u>7,226 人</u>	<u>47.2%</u>	<u>△1.8%</u>	<u>7,085 人</u>	<u>47.4%</u>	<u>△2.0%</u>	
女 (外国人住民除く)	<u>8,071 人</u>	<u>52.8%</u>	<u>△1.6%</u>	<u>7,872 人</u>	<u>52.6%</u>	<u>△2.5%</u>	
参 考	男(外国人住民)	<u>26 人</u>	<u>32.1%</u>	—	<u>26 人</u>	<u>38.2%</u>	<u>0.0%</u>
	女(外国人住民)	<u>55 人</u>	<u>67.9%</u>	—	<u>42 人</u>	<u>61.8%</u>	<u>△23.6%</u>

表 1-1 (3) 人口の見通し (串本町人口ビジョンより)

区分	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
0～14 歳	1,336	1,239	1,201	1,189	1,165	1,135
15～64 歳	5,924	5,415	4,913	4,418	4,093	3,916
65 歳以上	6,839	6,238	5,617	5,038	4,440	3,853
総数	14,099	12,892	11,731	10,645	9,698	8,904

区分	令和 37 年	令和 42 年	令和 47 年	令和 52 年	令和 57 年	令和 62 年
0～14 歳	1,102	1,081	1,071	1,062	1,048	1,038
15～64 歳	3,870	3,856	3,763	3,717	3,691	3,616
65 歳以上	3,289	2,796	2,459	2,180	1,987	1,917
総数	8,261	7,733	7,293	6,959	6,726	6,571

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,211	人 10,833	% △18.0	人 9,929	% △8.3	人 8,076	% △18.7	人 6,748	% △16.4
第一次 産業就業 人口比率	% 43.6	% 19.2	—	% 14.4	—	% 10.3	—	% 8.7	—
第二次 産業就業 人口比率	16.5	19.6	—	20.4	—	13.6	—	12.2	—
第三次 産業就業 人口比率	39.9	61.2	—	65.1	—	76.1	—	79.1	—

(3) 町行財政の状況

①行政の状況

平成 17 年 4 月 1 日に町村合併し、以来、旧串本庁舎を本庁舎、旧古座庁舎を分庁舎として業務を行ってきたが、令和 3 年度に新庁舎を高台に建設し、近い将来に高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震の対策と行政の効率化を図っている。

また、行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、平成 27 年度にはクラウド化をして情報化を進めてきた。

そのほか、監査委員、農業委員会等の各種委員会、土地開発公社を設置。周辺市町村との連携のもと「串本町古座川町衛生施設事務組合」等の一部事務組合を設置し広域行政を行っている。

②財政の状況

令和元年度の普通会計決算額は歳入 12,162,494 千円、歳出 11,937,587 千円、繰越明許繰越額 1,241,245 千円であり、実質収支は 188,374 千円となる。また、財政力指数は 0.26 弱であり財政基盤は脆弱である。

自主財源についてみれば、不況の影響により地方税収は減少している。令和元年度普通会計決算によると、地方税収は約 14 億円と、歳入総額の約 11%であり、歳入のかなりの部分を国県支出金、地方交付税、地方債といった依存財源に頼っているのが現状である。

歳出について見ると、令和元年度の義務的経費が約 35.8%に対し、投資的経費は 22.2%程と財政の硬直化が現れている。また、公債費負担比率も 18.0%と高い水準にある。

表 1-2 (1) 町財政の状況 (地方財政状況調) (単位: 千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	10,794,881	11,686,055	12,162,494
一般財源	6,386,657	6,535,809	6,415,293
国庫支出金	1,137,399	1,242,585	1,261,218
都道府県支出金	744,559	718,742	852,649
地方債	1,434,210	2,030,420	1,948,752
うち過疎債	542,400	143,900	771,150
その他	1,092,056	1,158,499	1,684,582
歳出総額 B	10,558,908	11,380,618	11,937,587
義務的経費	4,063,722	4,117,318	4,278,300
投資的経費	1,659,846	2,821,387	2,648,296
うち普通建設事業費	1,644,467	2,796,686	2,206,336
その他	4,835,340	4,441,913	5,010,991
過疎対策事業費	2,343,478	1,555,452	1,010,233
歳入歳出差引額 C(A-B)	235,973	305,437	224,907
翌年度へ繰越すべき財源 D	44,600	79,015	36,533
実質歳入 C-D	191,373	226,422	188,374
財政力指数	0.303	0.276	0.262
公債費負担比率	14.9	15.8	18.0
実質公債費比率	9.9	7.9	10.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	88.6	87.5	94.0
将来負担比率	78.8	78.0	69.1
地方債現在高	11,512,362	13,462,773	13,145,017

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況 (公共施設状況調)

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率(%)	17.5	25.2	28.8	29.9	32.2
舗装率(%)	63.5	84.4	87.8	88.4	89.0
農道					
延長(m)	—	—	—	31,949	31,949
耕地1ha 当たり農道延長(m)	39.1	36.5	38.8	69.5	138.9
林道					
延長(m)	—	—	—	59,409	59,409
林野1ha 当たり林道延長(m)	6.6	5.6	4.0	4.5	5.2
水道普及率(%)	97.6	97.3	98.0	99.1	99.8
水洗化率(%)	8.8	22.0	49.8	63.6	80.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	24.9	29.8	26.1	26.34	26.23

(4) 地域の持続的発展の基本方針

串本町は本州最南端に位置する町で、都市部との交通アクセスは近畿自動車道紀勢線の南伸により時間短縮されつつあるが、JR 紀勢本線と国道 42 号の 2 系統のみに限られており、実際の距離以上に都市部との隔たりを感じる地域である。しかし、それゆえに美しく豊かな自然が残された地域である。

日本社会全体が成熟段階に入った今、「自然環境と社会生活との共存」「循環型社会の構築」が重要なキーワードとなっており、経済的な側面や都市的な利便性を追求することも必要だが、そのために自然環境の保護をないがしろにできる時代ではなくなっている。したがって、串本町のまちづくりにおいては、恵まれた自然環境を貴重な財産と考え、自然資源を保護し、活用しながら地域の活性化に取り組んでいく。

「まちひとしごと創生総合戦略」でも記述されている通り、地域が持続的発展し社会活動を継続していくためには、人口減少を食い止めることが最も必要である。本町の人口減少は若年人口・労働人口が都市部に流出することにより発生しており、これを食い止めるため、企業誘致や地場産業の支援など、働く場所の確保に積極的に取り組んでいく。

海・山・川は豊かな海洋資源・森林資源を育てており、積極的に保護していかなければならないが、これは本町が他地域に誇れる美点であり、観光振興や地域の持続的発展の手立てとして利活用できれば、高品質の経済資源となり得る。

このように環境保護の視点だけでなく、経済的視点からも自然資源の保護・維持は重要であり、下排水処理の一層の推進に取り組んでいく。これは同時に住民生活の向上も図れるものである。

また、本格的な少子高齢社会を迎え、福祉、防災対策など郷土を守り地域社会を維持するセーフティーネットへの的確な対応を講じつつ、来るべき南海トラフ地震に備え、災害に強い、安全と安心を実感できる住みやすいまちづくりを目指す。

さらには、これまで以上に住民と行政が協力し合いながら、住民の持続的発展と協働に基づいた活力ある地域社会の実現を図る。

①活力と豊かさにあふれるまちづくり

現在の過疎の最も大きな原因は、都市部への労働人口流出である。就職を目指す若者の地元志向は決して弱くはないが、パートタイムの雇用は比較的あるものの正職員としての人数が乏しいため、地元就職を諦めざるを得ない状況にある。また地元出身ではなくても、田舎暮らしをしたいと思っている人々は少数ではあるが存在している。

このような人材を獲得するには、雇用機会の確保と増大や I ターンあるいは U ターンの受け入れ制度の確立などが必要である。

労働人口の増加は地域活性化に最も効果を発揮するものであり、雇用機会の増加とそれに伴う人材の獲得を急務の課題と捉え対策を施していく。まず雇用増加に即効性のある企業誘致に力を入れ、優遇制度の充実等を図っていく。また、製品のブランド化や商品開発などを積極的に支援し、地場産業の活性化と雇用機会の拡大についても力を入れていく。

労働人口の確保のためには、若者の流出を食い止めるだけでなく外部からの人材獲得も必要である。対策としては緑の雇用事業の実施や、農林漁業の体験事業を実施するなどして、UJI ターン希望者や田舎志向の人材の獲得を目指していく。

②自然環境にやさしいまちづくり

紀伊半島最南端における美しい自然資源は、地域が先頭に立って保全し再生していくべき、

串本町の最も大きな財産である。これを大切に保護していくことによって、この地域の価値と住民福祉の価値を維持していかなければならない。したがって串本町では環境対策を重視し「町のバックボーンは美しい自然」を合言葉に、自然環境にやさしいまちづくりを進めていく。

環境保護に直接関係するごみ処理やし尿処理は、時代に適応した施設の整備・維持管理に努めるとともに、ごみ分別の徹底、リサイクルの推進など、ハードとソフトの両面からごみ減量化などの環境対策に官民一体となって取り組んでいく。

また、沿岸域の水質保全が本地域の大きな課題であるが、下水道の整備や合併浄化槽の設置推進など、適切かつ効果的な水処理対策を実施し、海・川の環境を守っていく。

③自然資源を利活用したまちづくり

本町は水産物を中心に他地域にはない一次産品を数多く有しており、食の安全性や健康志向を重視する近年の傾向から、当地域は第一次産業で地域間競争を生き抜く基盤を持っている。この優れた産品を中心に、自然の恵みを活かしたブランド産品創作や産業の育成を積極的に支援し、観光産業と連携するなどして地場産業の充実を図っていく。

当地域は古くから観光地として脚光を浴びていたが、近年はスキューバダイビングやマグロ養殖の体験事業などの、自然と触れ合う「体験型観光」の人气が上昇している。

この体験型観光の観点から見ると、本町の豊かな自然環境は高品質の観光産業資源であり、本町の観光対策はこの自然環境を軸とし、各種産業と体験型観光との連携を強化しながら観光振興を図っていく。

さらに、これまで観光 PR への取り組みも不十分な面があったことから、今後は観光組織の連携を強化、インターネット等の情報網の活用により全国的 PR をより一層充実させていく。

④安心・安全のまちづくり

本格的な少子高齢社会の到来に対し、すべての住民が暮らしやすい、暮らし続けたいと生涯思えるような医療・福祉サービスを有する地域社会であることが求められている。

当地域は都市圏から孤立した僻遠地であり、今後 30 年以内に 70~80%程度（令和 3 年 1 月 1 日現在）の確率で発生するとされている南海トラフ地震を考慮すると、自立性のある、一定以上の医療・福祉サービスが必要である。

ハード面の対策としては、効率的な医療機関の配置や救急医療体制等を実現するため、平成 23 年にくしもと町立病院を開設、また、平成 24 年には串本町消防防災センターを開設するなど、計画的に整備を行っている。

ソフト面の対策としては、医療・救急体制の充実のほか、災害現場において最も力を発揮する自主防災組織の組織化を支援していく。

⑤地域コミュニティを主体としたまちづくり

まちづくりは人材づくりなくしては不可能であり、かつそれが不可欠である。人間として健全な精神を持ち、郷土を愛し地域に活力を生む、次代のまちづくりを担う「人づくり」が求められている。

そのためには、学校教育をはじめとした教育の充実を図るだけでなく、子供たちが地域社会の中で豊かな人間関係を築き、社会的訓練を積み道徳心を養えるようなまちづくりに取り組む必要がある。

一方、一つの地域内だけではなく、他地域との交流を促す交通体系の充実、IT 基盤を活用した住民交流、行政と住民のコミュニケーションを積極的に推進するとともに、情報公開に努め透明度の高い行政の実現を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

串本町では、町全体の社会経済環境の変化を踏まえ、将来を展望した「めざす将来像」をわかりやすく示すとともに、取り組んでいく施策の基本的方向を明らかにするため、平成28年度から10年間の道しるべとなる長期総合計画を策定。この計画では、10年後の本町の目指すべき将来像は、「串本が誇る自然美・食・人のところが感動を与えるまち」とし、その想いをこめて将来像を「本州最南端 感動のまち 串本」としている。

将来像の実現にあたっては、「ひと」、「まち」そして「こころ」という3つの視点を重要と考え、そこにスポットをあてて「まちづくり」に取り組んでいる。その根底にある想いは、『「ひと」を大切に、「まち」を誇りに思う「こころ」を育てるまちづくり』の実践を目指すということである。

人口減少・高齢化が進展する問題を抱え、それに加えて地震に対するリスクも抱えている本町において、まちづくりへのスタンスの第一歩は「ひと」である。ひとに優しく、ひと各々を尊重し協力していくまちづくり、そして、ひとに安全と安心を与えるまちづくりが重要である。次に、「まち」が将来にわたって存続していくためには、活気があり元気があるまちづくりを行い、その結果として「ひとが集まる」仕組みづくりが必要である。さらに、今後のまちを担っていく人材を育むことも重要であり、そのためにはまちに対する愛着・愛情を高めていく教育を進めていくことも必要である。また、まち全体として、物質的な豊かさだけでなく精神的な豊かさ、すなわち「こころ」の豊かさを実感して暮らしていくことができるまちづくりも目指していく必要がある。

そのため、すべての施策に共通する「まちづくり」の基本姿勢として、以下の3点を掲げる。

①「ひと」を大事にする まちづくり

ひとに優しく、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す

②「まち」に活気がある まちづくり

まちに活気があり、元気があるまちづくりを目指す

③「こころ」が豊かになる まちづくり

郷土に対する愛着・愛情を深める教育を進める

本町は、人口構成において高齢化が急速に進んでおり、現状の人口動態が継続すれば10年後には老年人口（65歳以上）の占める割合が50%近くになり、その後もその割合が拡大していくことが予想される。また、高齢化の進展に伴い、自然減（死亡による人口減少）が加速度的に進むことが予想され、さらに社会減（町外への転出による人口減少）も続いており、特に近年は女性の若年層の流出が多くなる傾向が見受けられ、それが将来的な出生数の減少に影響を与えることも推測される。老年人口が増加し、生産年齢人口および年少人口が減少することは、本町の産業においても大きな影響を受け、後継者問題や働き手の問題が現状より一層深刻化することを示している。

このような状況が予想される中で、平成27年10月28日に策定した「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」において、持続可能な串本町を維持していくために、過去の高齢化による人口減少を許容しつつ、2060年には地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換、すなわち若い世代が増加していく「生産年齢人口（15～64歳）比率50%以上の人口構成」を目指すべき目標とする。

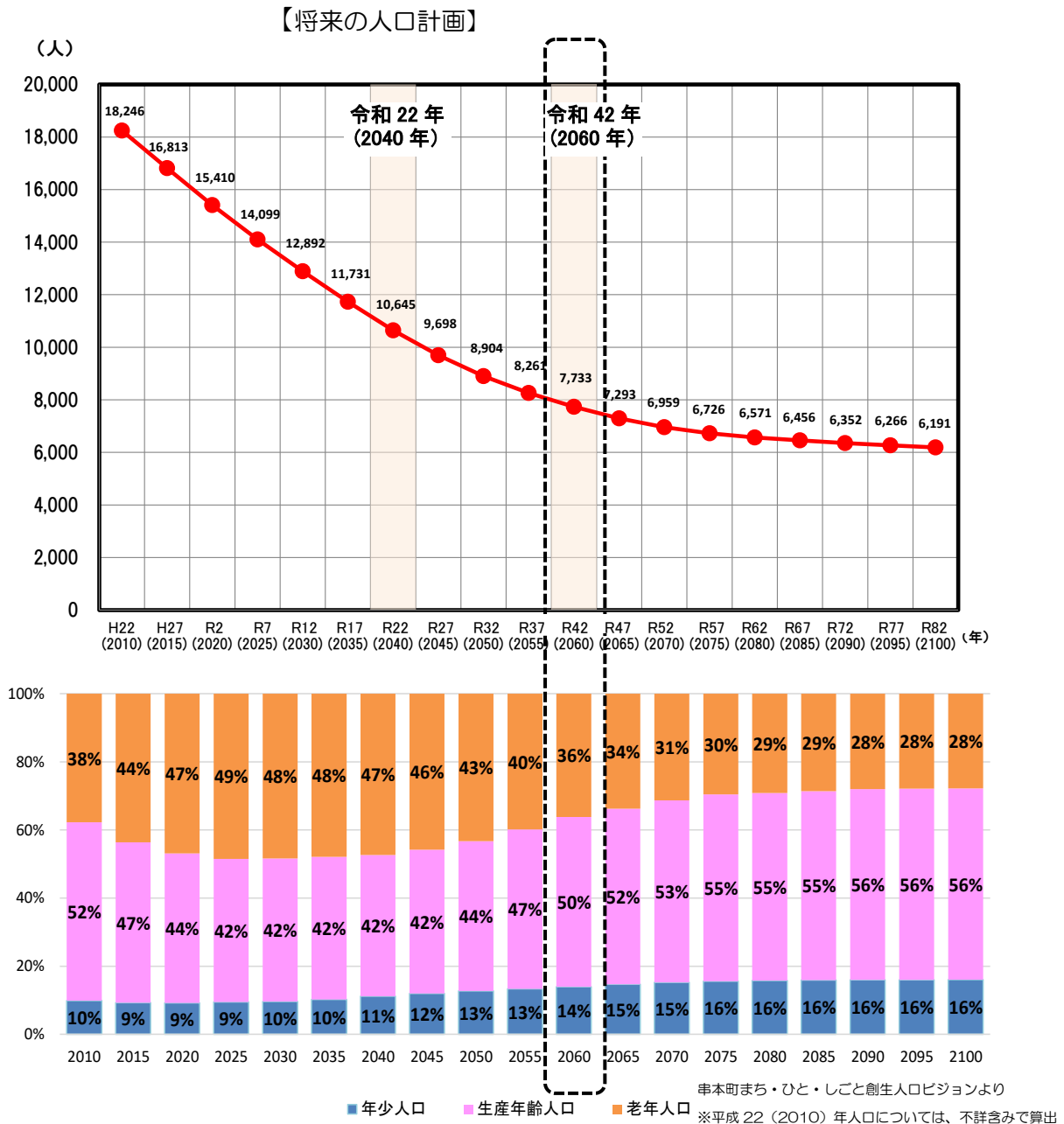
将来の人口計画（串本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより）の図表を下記に記載する。人口計画を推計する前提条件として以下を掲げている。

(1)合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値）

合計特殊出生率（平成22年現在1.65）を令和2年に1.80、令和12年には人口置換水準である2.07まで上昇させる。

(2)社会減（町外への転出による人口減小）

今後も一定の転出はあるものの、今後10年毎に50%の定率で縮小させる。



また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、平成27年10月に「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画をより発展させ、長期総合計画と連動する形を目指し、令和3年3月に改定を行った。その中では、人口減少・少子高齢社会に対応するため、目指すべき将来像「本州最南端 感動のまち 串本」実現に向け、分野ごとに取り組むべき施策の方向として、6つの基本目標を定めている。

串本町の「基本目標」

- 基本目標Ⅰ 安全安心のまち
- 基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち
- 基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち
- 基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち
- 基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち
- 基本目標Ⅵ 手をとりあい共に歩むまち

過疎地域持続的発展計画は、これらの計画や各行政分野で定めた広域計画などを踏まえたものにしていく。

基本目標については、客観的に進捗が管理できるように、できる限り数値を用いて設定している。

計画実現に向けての取組みは、長期にわたり継続していくことが必要であり、取組みの効果を定期的に検証していく体制を確立し、国、県の施策や町の状況変化に対応した柔軟な見直しを行う。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

串本町長期総合計画及び串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略に準じて地域の課題や実情に応じた重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、その進捗管理については外部有識者の知見や住民意見を活用（串本町まち・ひと・しごと創生推進会議）し、毎年度政策効果検証を行い、PDCA サイクルを回しながら計画を改善していく。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、今後、少子高齢化、人口減少が進む中、町税をはじめとする自主財源の伸びは期待できない状況であり、また高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加が予想される。

一方、今後、多くの公共施設等が更新時期を迎え、大規模改修・建替えに係る費用の増加が見込まれており、厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、公共施設等の最適な配置を実現するため平成28年3月に「串本町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設などの整備や維持・管理などについて、以下の基本方針を定めている。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

串本町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいく。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備などの業務を行います。また、主要な施設については評価を行うことで課題と優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

国の示す「新しく造ること」から「賢く使うこと」を基本認識として、利用率、効用、意義、

老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取り壊しを検討します。また、施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

(3) 安全確保の実施方針

危険性の高い施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。但し、総合的な判断により改修せず供用廃止を検討する場合があります。

(4) 耐震化の実施方針

いつまでも安心、安全な町づくりを基本として、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る、災害に強い町づくりを進めています。

ハコモノ施設について、公民館は安指公民館を除き耐震工事済み、開校している学校は耐震工事済みであり、災害時には避難場所等として活用されるため、建替え予定以外は耐震工事を行っており、被害情報や災害対策指示が行われるなど、応急活動の拠点としています。なお、公営住宅の耐震化は、廃止や建替えも含めて計画的に進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。そのため町営住宅の長寿命化や予防的な修繕等を実施することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、財政負担の抑制と平準化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校も含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。施設の管理・運営についても一元化・効率化を図ります。空き施設及び空いた土地については、活用・処分を促進します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

全庁的な計画を推進するためには、職員一人一人の意識改革が必要になります。公共施設に関する現状を全職員が把握するとともに、厳しい財政状況の下、いかに経済的かつ効率的に運営していくか、研修等を通じてコスト意識の高揚等、情報の共有に努めていきます。

本計画における全ての公共施設の整備や維持・管理などについては、「串本町公共施設等総合管理計画」に定めるこれらの方針と整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は年々人口減少が進んでおり、今後は特に生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されている状況の中、UIJ ターン等移住者を呼び込むための対策が求められている。

移住・定住を促進するためには、新たな特産品の開発や 6 次産業化など「しごと」を創り出すことの強化とともに、空き家等を活用した住宅環境の整備も進めていく必要がある。

移住者が住みやすいような環境づくり、各種団体と連携した受入体制の整備・拡充への取組みを進めることも重要である。また、移住者に対する地域住民の理解・意識を高める取組みも

同時に進めていく必要がある。

和歌山県の定住に関する政策・関係機関との連携し、各種セミナー等に積極的に参加・支援を進めるとともに、近畿自動車紀勢線南伸を最大限に活用し、一般観光客や教育旅行等の体験型観光客など交流人口を拡大することにより、本町の魅力を広く知ってもらう取組みを進めていく。

本町の魅力を知ってもらい、ふれてもらう機会を提供することは、串本ファンを増やす取組みにつながり、それが観光客のリピーター化や潜在的な移住予備軍となる可能性があると考えられる。

また本町には、史実に基づいた国際的な絆が存在する。トルコのエルトゥールル号遭難時の町民による救助活動、真珠貝採取を目的としたオーストラリア北部の木曜島への渡航の歴史、日本初上陸となるアメリカ商船の来航時の町民との交流などの絆をもとにそれぞれの国の都市と姉妹都市および友好都市提携を結んでいる。

国際交流では、特にトルコのメルシン市との交流が長く、平成6年から青少年の派遣と受入を実施している。受入の際には、町内の子どもたちや家族との交流を図りながら、日本やトルコについての相互理解を深めるような取組みを行っている。

本町樫野地区にはトルコ軍艦遭難慰霊碑が建立されており、5年ごとにトルコから使節を招き追悼式典を行っている。

トルコとの歴史、世界最北限のサンゴの海、南紀熊野ジオパーク、熊野古道大辺路など誇るべき地域資源が数多く存在する本町の資源を積極的に活用し、交流人口を拡大していくことが必要である。

また本町は、本州の端に位置する四つの市町（青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市）の間で設立された本州四端協議会に参加している。同協議会では、地理的特徴をセールスポイントとした観光戦略を進めており、互いの地域活性化を目指し、四市町の首長による「本州四端首長交流会議」の開催を始め、様々な事業を実施している。

国内外の友好市町との交流を推進することにより、強調しての観光振興等の地域活性化への取組みを進めることも必要である。

(2) その対策

UIJ ターン希望者や移住者に対する就職支援・就業支援を積極的に行うとともに、本町の伝統的な産業を守るための支援を進め、高齢化する産業の担い手の後継者を育てる取組みを推進する。

UIJ ターン希望者への職業体験・生活体験や学生向け（中・高・大学生）職業体験の拡充に努める。

他地域からの移住・定住を促進するために、温暖な気候・豊かな自然などの本町ならではの魅力や強みを活かすとともに、仕事や住居などの受入体制整備・拡充に努める。

和歌山県の定住に関する政策・関係機関との連携を強化しながら、様々な情報提供や情報の発信、各種セミナー等への参加支援など都市住民との交流促進を推進し、本町の魅力を知ってもらうことに努める。

本町の誇るべき地域資源を活用し、串本暮らしの体験活動やスポーツ交流を積極的に推進することにより、串本ファンを増やすとともに、潜在的な移住予備軍につながるような取組みを進める。

観光はもちろん、大学等教育関係機関との交流の強化、ワーケーションへの支援を推進し、

交流人口を拡大することにより、広く本町を知ってもらう取組みを推進する。

本町とトルコとの歴史的事実と交友関係は、青少年にとっては国際交流を通じて広い視野と国際感覚を養う点で、非常に意義深い。また同時に、相手に日本を正しく理解してもらう点でも重要である。本町は日本とトルコとの交流の窓口として、各種開催行事の工夫に努め、交流活動の一層の充実を図っていく。

国内外の友好市町との交流を進め、地域活性化につながるような様々な取組みを展開する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	姉妹都市青少年交流事業	串本町	<p>[事業の必要生] 史実に関する教育やイベントなど郷土愛を育む取組 姉妹都市提携を 1994年トルコ・メルシン市、1995年アメリカ・ヘメット市と結び、以来、相互に青少年団派遣・受入を実施している。メルシン市とは中学生、ヘメット市とは高校生を中心に実施され、お互いの都市を訪問し、ホームステイ、歴史学習、体験学習を通じて友情を深め、お互いの都市の歴史、文化、自然等を学びあう事業。</p> <p>[見込まれる事業効果] 観光振興等の地域活性化</p>

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

本町の農業は、温暖な気候を活かして水稲、野菜、果樹等の生産が行われているが、町域の約75%が山地という地形的条件のため、耕地は各河川流域のわずかな平地か、台地上や急傾斜地を段状に整地した部分に存在するのみである。

したがって各農家の耕地面積はほとんどが1ha未満で、経営規模は零細であり、その立地条件から肥料や生産物の運搬や農業機械の利用は極めて非効率的である。また、農業従事者の高齢化等の問題から、従事者人口、農家数、耕作面積は減少傾向にある。

このような状況の中、省力化、高生産性化、特色ある製品の製造に取り組み、後継者を育成していくことが課題といえる。

また、農作物への鳥獣被害も深刻化している。

②林業

長期的な木材需要と木材価格の低迷により林業経営の採算が悪化し、戦後植栽した人工林が伐採期を迎えようとしているが、伐採が控えられるなど林業経営への意欲は減退している。また、林業従事者も減少・高齢化が進んでおり、今後も後継者対策を行う必要がある。

③水産業

本町において漁業は基幹産業のひとつであり、古くから熊野灘等を漁場とする一本釣漁業、刺網漁業、巻き網漁業、根付漁業が営まれてきた。しかし近年、潮流の変化といった自然的要因や漁獲方法の発達に伴う乱獲、水質汚染といった様々な要因により漁獲量の減少が続き、従事者の高齢化等の問題もあわせて、経営環境は厳しくなっている。

こうした背景のもと、獲る漁業から育てる漁業に転換するため、大型養殖漁場の整備、魚礁の設置、藻場造成、アワビ等の種苗の放流などを推進し、水揚量向上を図っている。

しかし、養殖魚の中心であるマダイの価格低迷や経費の増加により、採算性の悪い経営体も見られる。また、他の1次産業と同じく、後継者不足、従事者の高齢化といった問題がある。

④商工業

近年では、大型店舗の進出や購入形態の変化による小規模商店の販売不振、事業主の高齢化などにより、商店街でも廃業や休日に半休業とする店舗が増加している。商業は観光業や漁業とも密接な関係にあり、新たな特産物の開発やそのPRといった経営戦略が課題となっている。

工業面は、小規模な木材加工業者や水産加工業者が数社あるのみで、雇用吸収力は低く、新たな雇用機会を生み出すことも難しい。新たに雇用を増大させるには企業誘致による工業開発等が効果を発揮するが、地理的条件や自然環境の保護といった問題を踏まえて計画を進める必要がある。

⑤観光業

観光については、自然志向の高まりの中で本町の重要産業になっており、これまでは総合運動公園の整備、大規模ホテルの誘致、レンタルカー事業など、ハード・ソフト両面での観光事業を推進してきた。しかし本町の観光客は、交通アクセスが悪い割には宿泊客の割合が低いという特徴がある。観光業を発展させるためには、日帰り客や通過客をより経済効果のある宿泊客に転換するような対策が必要であり、そのPRと受け入れ態勢の充実に取り組んでいく。

⑥情報サービス業等

当町ではCATV網がほぼ全域に整備されているが、情報産業分野についてはこれまで目立った

進出はなく、宇宙産業参入を契機に、今後立地促進すべき業種の 1 つであるとする。交通ネットワークは徐々に整えられてはいるが、まだまだ途上にあるため不利な状況であることは否めない。情報関連業は、このような物理的な不利条件を受けにくい業種で、他業種に比べて投資を促進させやすい環境にあることから、いかに付加価値をつけて誘致するかが課題である。

(2) その対策

①農業

市場では低価格で高品質な製品が求められており、このニーズに対応するために、農地の効率的な利用、農作業の効率化、農道の整備のほか、協業化や法人化といった生産性の高い農業の構築を図っていく。また、観光産業・製造業とも連携しながら販路の開拓、新たな製品の創作、そのブランド化などといった流通・販売体制の強化、地産地消といった新しい消費体系の構築に努める。一方、農業従事者の減少により不要となった農耕地やため池等についても整備を図り、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める。

後継者の育成も問題となっており、UJI ターン者等、新規就業者の定住促進を図るなど受け入れ体制を強化していく。また、小中学生が農業を身近に感じ理解を深めるといった観点から、体験学習などの農業教育を推進する。

農作物への鳥獣被害についても、防止対策等を図る。

②林業

本町は 75%が森林で、戦後植樹した木が伐採期を迎えているが、木材需要や木材価格の低迷、林業従事者の減少・高齢化などにより、十分にこの資源を活かしきれていない状況にある。これは価格面で国際競争力に劣るためであり、効率のよい経済性に優れた林業を確立していく必要がある。

この目標を達成するには生産コストの低減を図る必要があり、施業の機械化とあわせて林内路網といった基盤整備を推進していく。

また、間伐による収入確保を図るため、間伐材を用いた新特産品の開発の推進を行うほか、木材需要を拡大するための支援を行っていく。

後継者問題については、緑の雇用事業で雇用された新規就業者を、林業担い手へステップアップさせるため、森林組合等が実施する研修等を支援し林業担い手づくりに取り組んでいく。

③水産業

安心して漁船を繫留でき作業効率のよい漁港整備を進めるとともに、漁港や漁港区域内の海岸保全施設の整備、水産加工場の整備、直販施設の整備、衛生管理体制の強化を進め、水産業の生産性向上を図る。さらに、漁獲対策及び漁業収入向上として、種苗放流事業の推進や藻場造成、築いそ等を計画、つくり育てる漁業の推進ともあわせて、品質・取引価格の向上を目指す。

また、漁業の維持、発展のためには後継者の育成が必要であり、まず漁業を魅力ある職場としてイメージを高める必要がある。そのために安全操業の確保、社会福祉の充実に努めるとともに経営の合理化、近代化による労働環境の改善に努める。

漁業においても、製品のブランド化は大きな可能性があり、各団体が推進している商品企画事業を積極的に支援していく。

④商工業

本町の商業は、大規模小売店や大型専門店の進出により、大きな転換期にあるといえる。本町における消費拡大及び小売店の販売促進を図ると共に、大規模店との住み分けを進め、共存

共栄を図る必要がある。近年、地方で商業的成功を収めているのは、その土地の農林水産物をブランド化した商品である。これはもともと良質の産物・商品をいかに巧みにアピールしていくかが重要であり、鰹やボンカンなど良質かつ独自の産物のある本町には成功の可能性がある。

本町としては名実ともに産物を活用した商品の開発や、ふるさと納税の返礼品にするなど、マスコミ対策を含めた全国的 PR に取り組み、支援していく。また、観光産業と連携を密にし、併せて発展するよう取り組んでいく。

高速道路の南伸、周辺道路の整備などにより交通アクセスの進展が見込まれる中、他地域からの企業誘致が商工業の活性化に大きな役割を果たし、また国内初の民間ロケット射場建設による宇宙産業参入にあたり、関連企業の誘致が商工業の活性化に大きな役割を果たすと考える。

企業誘致は進出企業からの税収入のみならず、地元雇用の拡大、収入の増加など、地域経済の発展に大きな効果が期待できる。

本町には既に税制の優遇制度があるが、さらなる優遇制度の創設など、企業の進出を積極的に推進していく。

⑤観光業

本町の豊かな自然資源は、近年の自然志向や体験型観光の流行、ラムサール条約に登録されたことにより、重要な観光資源となりつつある。また、高速道路の南伸など、本町へのアクセス整備は着々と進んでおり、観光客増加に繋がる下地が整いつつある。

この機会に「暖かく、海・山・川のきれいな南国、串本」に「宇宙」という最先端のイメージを構築し、観光関連諸団体や近隣市町村との連携を密にして情報サービス、PR 機能の強化や効率化を推進していくことで、観光地としてのイメージの定着を図り、マリンスポーツや体験漁業等の地元資源を生かした観光事業の PR、各種スポーツクラブのキャンプ・合宿も積極的に誘致しながら観光客の増加を図っていくと共に、ロケット打ち上げ時には、多くの見学者が見込まれることから、町内の観光地への誘客を図るため、国内初の民間ロケット発射場を活かした観光コンテンツを造成するなど、新たな地域資源の開発に取り組む。

また、従来の宿泊施設やレジャー施設をより効率よく運営するための整備事業等も推進していくほか、町内各団体の企画するイベントや観光事業への支援も引き続き進めていく。さらに、地元一次産品を使ったみやげ物の開発や地場製品のブランド化など、「物」「製品」の面でも質の向上を図っていく。

この様に、串本町の魅力づくりを進めていく一方で近隣市町村と連携しながら、紀南エリア・熊野エリアなどの広域としての宣伝と情報発信を行い、幅広い世代・分野の観光客の誘致を図っていく。

⑥情報サービス業等

情報サービス業におけるソフトウェア業等一部の業種については都市部に限らず地方での進出が可能な産業となっている。交通の便が良いとは言い難い本町において雇用の拡大を見込める産業であり、誘致にも取り組んでいく。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農業用ため池改修事業 N=1 か所	串本町	
		菌床栽培大型共同作業場改修工 事	串本町	
		水産業 浜の活力再生プラン推進事業	串本町	
	(2)漁港施設	漁港機能保全計画策定業務 N=5 漁港	串本町	
	(3)経営近代化 施設 農業	「山の恵み」活用事業	JA 紀南	
	(5)企業誘致 (7)商業 協同利用施 設	古座分庁舎リノベーション事業	串本町	
	(9)観光又は レクリエーション	橋杭田原海水浴場砂浜整備事業	串本町	
		串本町地域振興休養拠点施設（あ らふねリゾート）改修工事	串本町	
		（再掲）古座分庁舎リノベーショ ン事業	串本町	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業	農作物鳥獣害防止対策事業	串本町	[事業の必要生] 農作物の有害獣 被害の防止 [見込まれる事 業効果] 農家の経営安定 と生産振興
乾燥紀州材需要拡大事業		串本町	[事業の必要生] 紀州材の利用拡 大推進 [見込まれる事 業効果] 地域産業活性化	

		稚魚稚貝放流事業	串本町 和歌山東漁業協同組合	[事業の必要生] 水産資源の増大 [見込まれる事業効果] 漁業の活性化
		起業チャレンジ支援事業	串本町	[事業の必要生] 新規起業者の経営の安定化 [見込まれる事業効果] 地域産業活性化
		磯根漁場再生事業	串本町 和歌山東漁業協同組合	[事業の必要生] 沿岸漁業の振興 [見込まれる事業効果] 漁業の活性化
		小企業資金利子補給補助事業	串本町	[事業の必要生] 経営の安定と事業の発展を助長 [見込まれる事業効果] 金利負担の軽減と経営の安定化
		中山間地域等直接支払事業	串本町	[事業の必要生] 条件が不利な中山間地において、農業を継続できるよう支援 [見込まれる事業効果] 担い手の確保

(4) 産業振興促進事項

串本町の産業では、近年養殖業が盛んになっており、製品の地域ブランド化が進められ、地域外からも高い評価を得ている。観光業では道の駅や宿泊施設の整備をはじめ、観光客が来訪できる環境を整え来訪者は増加傾向となっている。

一方で、当町の産業を取り巻く環境は、少子化の進展、若年層流出による労働人口の減少などの課題を抱えており、このような状況の中で、当町では ICT（情報通信技術）も積極的に活用し、豊かな地域資源を生かした各産業の更なる振興を図り、若年層が求める安定的且つ魅力的な職場を創造していくことが重要である。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
串本町全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) 対策のとおり。

(iii) 他市町村との連携

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携をしながら進める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

- ・社会教育系施設、産業系施設

まちの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、管理コスト縮減・長寿命化を考慮する。住民が交流するための場所を創出し、施設の未利用スペースといった遊休資産を有効活用することで、交流や公益サービスの拡充に努める。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ICT は近年大きく変化しており、スマートフォン・パソコンなどにより日常生活と密接に関わり、人々の生活を支えるツール・基盤となっている。

現在、情報収集はインターネットサービスを通じて行われることが一般的になっており、行政面だけではなく、観光面においても、誰でも利用しやすく分かりやすい情報発信体制を構築することは重要であり、特に次世代通信 5G の推進を進めていく必要がある。

教育においては、ICT 教育の積極的な取組みを進めるとともに、その環境も適宜更新していく必要がある。

高齢化が進む本町にとって情報化社会に対応するために、町民に対しての ICT 教育や啓発活動も進めていく必要がある。

また、ICT、ロボット、ドローンや AI 等の技術を活用し、すべての人が快適に仕事や生活を過ごすことのできる「Society5.0」社会の実現が求められている。その実現に向けて、様々な分野で活用しようとしている民間企業や団体への支援を進めていく必要がある。

国が進めている地方自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に沿って、システム標準化やオンライン申請導入を進め、既存の行政サービスや働き方を根本的に改革する必要がある。

(2) その対策

町民の生活環境向上や観光客の満足度向上につながる ICT 環境の整備を行う。

情報化社会に対応できるように学校教育における ICT 環境の整備や教育を進めるとともに、町民に対しての教育・啓発活動も推進する。

行政サービスにおいても、町のホームページの情報内容をより豊富にしていくほか、インターネットへの接続も可能なケーブルテレビ加入への補助など、情報の入手がより容易となるよ

う対策を講じていくことや、ICT の積極的な活用を進めるとともに、利用しやすく分かりやすい情報発信体制も構築する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①公共交通

町内の公共交通は鉄道とコミュニティバス等の路線バスがあるが、鉄道については、近畿自動車道紀勢線の南伸の影響もあり、利用者数が減少している。

また、コミュニティバスについては、路線等の改善を図っているものの、人口減少の影響から、利用者数が減少傾向にある。

高齢化の著しい本町では、自動車を運転できない年配者などの移動手段として公共交通の重要性は増すばかりであり、その確保は必要である。

ただし、現状では利用者数が横ばい、もしくは減少傾向で推移しており、財政収支は赤字である。令和3年度に役場庁舎の移転に合わせて、路線等の変更を実施したが、今後も引き続き、費用対効果を考慮しながら、利便性の向上に努める必要がある。

②道路

本町では、海岸沿いの国道42号と各県道が基幹道路であり、観光交流、その他あらゆる地域活動の生命線となっている。しかし国道42号は未だ急カーブやアップダウンが非常に多く、他地域からのアクセスを容易にする点でも整備・改善は必須課題である。

また、本地域の国道42号はほとんどの区域で海岸線を通っている。今後30年以内に南海トラフにおいて、マグニチュード8~9クラスの大地震が70~80%程度の確率で発生すると見込まれている中、南海トラフによる津波の襲来で、国道42号が不通となれば、震災時の孤立化は確実と言わざるを得ない。

生活道路として、また観光道路としても重要な町道は狭隘な箇所が多く、震災時の避難路になることを考えると、場合によってはこれらの拡幅や新設は必要不可欠である。また、農道、林道は1次産業の基盤整備を図るためにも重要であり、集落と集落を結ぶ役割を果たしているものもあるが、整備は遅れている状況である。

産業基盤の整備と地域間または集落間の生活利便性の向上、さらに防災の視点からも各種道路の整備は本町の重要課題のひとつと言える。

また、近畿自動車道紀勢線については、「すさみ串本道路」が平成26年度に、「串本太地道路」が平成30年度に事業化されたことで、紀伊半島一周高速道路の道筋が整い、そのうち「すさみ串本道路」は、令和7年春の開通に向けて工事が進められており、完成すれば交通利便性も高まることから観光客の更なる増加が期待される。それに伴い、(仮称)串本IC付近では、休憩施設や地域振興施設などの周辺環境整備についても進めていく必要がある。

橋梁等道路構造物については老朽化が進んでいるものもあり、安全対策や防災対策などにおいて計画的に更新・長寿命化などを図る必要がある。

児童や高齢者を中心に、地域に根ざした交通安全運動の推進や交通安全に対する意識の向上への取組みの強化を進めるとともに、道路の拡幅、標識類など安全な道路環境の整備も進めていくことが必要である。

(2) その対策

①公共交通

今後高齢化が進むと、自家用車の運転が困難となる方が増加することは確実であり、高齢者の日常生活における交通手段として、公共交通はますます大きな意味を持つと考えられる。民間路線バスの撤退により、町営コミュニティバスの運行が始まったが、JRの運行本数の増便や運行時刻の改善を働きかけ、乗合タクシー運行事業の実施など、公共サービスの質が低下しないよう取り組むとともに、交通空白地域の解消に努める。

②道路

他地域からのアクセスが容易でなければ、観光産業・商工業の発達は望めないことから、近畿自動車道紀勢線の早期完成、国道42号及び各県道の曲線改良や拡幅を関係機関へ強く働きかけていき、近畿自動車道紀勢線南伸の整備促進を着実に進めるとともに、それに伴う周辺道路の環境整備を進める。また、橋梁等道路構造物について長寿命化を実施するとともに、耐震等安全性向上にも努める。

また、町民の日常的な活動の基礎となる生活道路、1次産業の基盤となる農道・林道、地区から幹線道路へアクセスする道路の整備・改良を図るほか、町としても危機管理対策として災害時を想定した道路網整備を促進していく。

地域ぐるみの交通安全運動の推進や安全な道路環境の整備など総合的な対策を推進する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	サンゴ台中央線新設事業	串本町	
		サンゴ台7号線改良事業	串本町	
		町単独道路事業	串本町	
	橋りょう その他	高速道路推進事業	串本町	
		長寿命化修繕事業	串本町	
		区画線、防護柵及び反射鏡設置工事	串本町	
	(2)農道	小規模土地改良事業	串本町	
(6)自動車等 自動車	コミュニティバス購入事業	串本町		

	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業	串本町	[事業の必要生] 収益性の低い公共交通の維持 [見込まれる事業効果] 過疎地域の利便性の向上・安心して暮らせる持続可能な生活環境を構築
	(10) その他	避難路整備事業	串本町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定する。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直す。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価する。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定する。また点検で収集したデータについては蓄積し管理する。

道路・橋りょうは、全面舗装ではなく一部舗装を中心とした維持補修を計画的に実施していくとともに、防災面、長寿命化、優先度を総合的に判断し、整備を進める。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

本町の上水道は、浄水量の80%を占める古座川をはじめとする6水系の河川の水を利用しており、給水量に関しては十分に対応できている。水道普及率も99.8%と全国平均の98.1%を上回っている。

しかし、耐用年数を過ぎた配水管、老朽化の進んでいる施設・設備も少なくない。地震に備えた耐震化等も含め、管路・施設を計画的に更新・整備していく必要がある。

② 下水処理施設

生活活動の多様化・高度化により、排水による海洋汚染は年々深刻となっている。豊かな自然は本町の重要な財産であり、環境保全是緊急課題のひとつである。下水道は市街地を中心に整備されている地域もあるが、ほとんどの地域で未整備の状態であり、浄化槽の整備等ともあわせて積極的に推進していくべき課題である。

③ 廃棄物処理施設

廃棄物処理については、ごみの排出を抑制し、環境に配慮した再生利用を促進するとともに、廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応していく必要がある。

古座川町との2町広域によるごみ焼却施設は、稼働から15年が経過しており、機器等の劣化が著しいことから主要機器の改修工事を実施。しかしながら、その他の機器及び建物自体については、経年劣化による修繕が今後必要である。

中間処理施設も平成28年に完成したが、今後、廃棄物処理施設等の供給処理施設については、周辺自治体との広域連合での運営も視野に入れて計画を進めていくことが必要である。

また、し尿処理施設については、ごみ焼却施設同様、古座川町との2町広域により整備され、平成26年度より稼働している。これまで安定的に処理が行えているが、稼働から7年が経過していることから、今後より注視していく必要がある。

④火葬場

本町は平成17年の町村合併に伴い、串本・古座の旧2町が保有していた2つの火葬場を引き継いで管理しているが、両施設とも設備の老朽化が進み、定期点検や部分的修繕で現状維持を図っている。また建物自体が耐震基準を満たしておらず、侵入道路についても幅員が狭く駐車場も少ない等、利用者である住民に不便をかけている現状である。

⑤消防

年次計画のもと施設・設備の充実に努めており、一般建物の火災に対しては体制が整っている。平成24年度には、消防防災センターが完成し、運用が開始されたが、一部施設・設備の老朽化も進んでいるため更新を続けており、また、より消防防災力を強化するため、新規設備の設置も積極的に進めている状況である。

東日本大震災及び熊本地震の発生や全国各地での集中豪雨等の被害の甚大化を受けて、消防の役割は重要度が増してきている。そのような大規模災害に備えて、消防関連施設・装備の整備強化や教育訓練の強化など万全を期した対策を講じておくことが必要である。また、救急の役割の重要度も増しており、それに関する装備面の充実や隊員の資質の更なる向上が必要である。

消防団は長年にわたって定員割れの状態にあり、またサラリーマン団員の増加から、地区によっては維持が困難となりつつある。さらに団員の高齢化も問題となっており、若手団員の獲得が急務の課題となっている。設備の老朽化も著しく、購入から20年以上経過し走行自体が危険である消防車も数台残っている。

⑥公営住宅

公営住宅は、小規模で点在し、老朽化が進み居住水準が低下している住宅や高齢化及び社会福祉面に対応した機能が不足する住宅もあり、修理・建替えの要望が多い。また、設計年次も古いため、耐震基準を満たしていない建物が大半である。一部については建替えを行ったが対策が遅れているのが現状である。

長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、小規模団地の集約も視野に入れた新規の建替整備や民間活用なども検討していく必要がある。

⑦防災施設

本町は紀伊半島の最南端に位置し、南海トラフ地震や風水害及び土砂災害によって甚大な被害を受けると考えている。そのため、以前から避難訓練の実施や防災マップの作成、災害時に孤立する可能性のある29箇所に防災行政無線機（移動系）の配備、避難場所整備の補助、避難路としても利用できる道路の整備を進めるなど、南海トラフ地震や風水害及び土砂災害などの様々な分野で積極的に対策を実施してきた。しかし住宅密集地での避難路問題や、避難困難地域対策など、依然として重要な課題が残されている。

また、串本地区には、防災拠点施設として消防防災センター、くしもと町立病院の建設等の基盤整備が進む一方、串本地区以外の基盤整備は遅れている状況である。

(2) その対策

①上水道

石綿管や耐用年数の過ぎた配水管については、管路更新計画により年次計画的に更新を行っていく。また、施設を更新する際には、重要給水拠点に係る水道施設の優先的な耐震化や災害時対策を視野に入れながら計画的に行い、安全で安定した給水体制の維持に努める。

②下水処理施設

排水による海洋汚染対策として、公共下水道の計画を推進する他、合併処理浄化槽の設置を推進していく。

③廃棄物処理施設

ごみ処理やし尿処理は、時代に適応した施設の整備・維持管理に努めるとともに、ごみ分別の徹底、リサイクルの推進など、住民と行政が一体となってハードとソフトの両面からごみ減量化などの環境対策に取り組んでいく。施設の修繕・改修については、設置期間等を考慮のうえ、適切な補修等を計画的に行い、安定的な処理体制の維持に努める。

また、将来的に考え得る現有施設の老朽化等に伴う新たな施設の建設や旧施設の解体・撤去に関しては、周辺の自然環境や環境保全に配慮した計画を推進する。

健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努める。

④火葬場

老朽化した2つの火葬場の現状維持については限界がきており、また建物自体も耐震基準を満たしていないことから、津波被害を受けない安全な場所を念頭に、住民感情に充分配慮した立地場所の選定を行い、現代の公害基準に適した設備を備えた火葬場の建設を進めていく。

⑤消防

消防力・防災力を維持しさらに強化していくため、津波被害を受けない安全な場所に消防防災センターを建設した。その他施設設備についても更新・新規導入を継続していく。特に、救急業務の重要性は高齢者人口の増加に伴い一層高まると予想され、高規格救急車を導入するなどして対応していく。また消防及び救急に関連する施設・装備を充実させるとともに、教育訓練の強化や町民に対する啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図る。

火災や災害には常備消防だけでなく、地域に密着した地元消防団の働きが必要不可欠である。安定した消防力を発揮できるよう、老朽化した設備の更新を継続していくとともに、団員の増加・若返りを図っていく。

⑥公営住宅

公営住宅は老朽化が進んでいるものが多く、修理・建替えの要望が多いため、優先度を考慮した効率的な維持管理を継続し、耐震化や建替整備など計画的に進める。

⑦防災施設

避難路問題や、避難困難地域対策などについては、沿岸部に津波避難タワーなどの人工避難場所を設置し、対処していく。

防災拠点施設の基盤整備が遅れている串本地区以外においても、住民の避難場所となる防災拠点の整備を進める。

また、自主防災組織への支援や避難訓練などによる防災意識の向上といったソフト面での対策も従来どおり継続していく。併せて、災害発生後を想定し、毛布、食料品、簡易トイレ等の災害時必要な物資について計画的に備蓄を進めていく。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道 その他	上水道施設改修事業	串本町	
		古田浄水場取水口移設事業	串本町	
	(2)下水処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	串本町	
	(3)廃棄物処理 施設 その他	清掃車両購入	串本町	
	(5)消防施設	消防団屯所新設事業	串本町	
		消火栓新設事業	串本町	
		消火資機材整備事業	串本町	
		消火資機材整備事業（消防団）	串本町	
		救急資機材整備事業	串本町	
		指令業務の共同運用事業	串本町	
		耐震防火水槽整備事業	串本町	
		古座消防署移転建設事業	串本町	
	(6)公営住宅	S56 前地団地外壁改善工事	串本町	
		上田ノ岡団地外壁改善工事	串本町	
		植松団地長寿命化改善事業	串本町	
		リバーハイツ古座 ABC 長寿命化改善事業	串本町	
	(7)過疎地域持 続的発展特別 事業 防災・ 防犯	防犯灯設置補助事業	串本町	<p>[事業の必要生] 夜間の犯罪、事故等を未然に防止</p> <p>[見込まれる事業効果] 安全で安心して暮らせるまちづくり推進</p>

		防災備品備蓄事業	串本町	[事業の必要生] 災害時に必要な物資を備蓄 [見込まれる事業効果] 災害発生時に被害を最小限に防止又は軽減
		自主防災活動支援事業	串本町	[事業の必要生] 住民参加による自主防災活動を推進 [見込まれる事業効果] 災害発生時に被害を最小限に防止又は軽減

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定する。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直す。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価する。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定する。また点検で収集したデータについては蓄積し管理する。

上水道は、水道普及の時期が早かったこともあり、老朽化の進行が課題となっているため、計画的に更新を進める。老朽化した管路については、地震に強い配管への布設替えを推進する。

下水道は、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図る。

・公営住宅、保健・福祉施設

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努める。特に町営住宅は、小規模団地が点在しており、老朽化が進み、居住水準の低い住宅や高齢者社会や社会福祉に対応した機能が不足する住宅もある。長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、小規模団地の集約も視野に入れた新規の建替整備や民間活用等を計画的に進める。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本町の人口構成は高齢化が進んでおり、現状においても高齢者比率が高いものとなっている。また、令和 7 年に団塊の世代が後期高齢者になってくることとなり、支援を必要とする高齢者が増加することが予想される。そのような中、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。

本町としては上野山地区への福祉センター建設、緊急通信システムの貸与、デイサービスやホームヘルプサービス、火災予防週間における女性消防団員の独居老人宅防火診断など、ハード・ソフト両面で高齢者福祉の充実を図ってきた。

しかし、地元老人ホームへの入所希望に完全に応えきれていないなど、まだまだ不備な点が残されており、要介護者、単身者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、支援を必要とする高齢者及びその家族に対する生活支援サービスの充実が必要である。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域づくりを支援するとともに、いつまでも元気でいられるような地域を目指し、誰もが積極的に社会参加・社会貢献できる機会の創出や本町全体が一体となって、高齢者福祉の推進や住宅環境整備・移動環境整備・交通安全対策整備を推進し、地域全体で見守り、支え合う高齢者に優しいまちづくりを進めていくことが必要である。

② 障害者福祉

「障害者総合支援法」の理念に基づき、障害の有無に関わらず、どのように生活するかについての選択の機会や社会参加の機会が確保される共生社会の実現が求められている。少子高齢化が進む中で、町民が安心して生活していくためには、地域全体で支え合う地域福祉の取組みを総合的に進めていくことが必要であり、障害者にも利用しやすい道路や施設の整備推進も課題である。更に障害者の高齢化に伴い、リハビリや医療面からの対応が今後ますます必要度を増すと考えられ、支援体制の整備充実を図る必要がある。

③ 児童福祉

若年層の流出により、子どもの数は減少の一途をたどっている。しかし、女性の社会進出や共働き家庭の増加により、保育所や学童保育などの子育て支援に対するニーズは増加傾向にある。また、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、保育施設等の高台移転は喫緊の課題である。

少子化が国全体の大きな課題となっており、子どもを産み、育てる世代を社会全体で支える仕組みづくりが求められている。妊娠・出産・育児に不安を抱える人は増加しており、安心して出産や育児に取り組めるよう、子育て世代包括支援センターにおける支援体制づくりや、子どもを地域で見守り、地域で育てる体制づくりとともに、仕事と家庭の両立に対する支援を進め、子育てをしながら働き続けられる環境を整備する必要がある。

また、核家族化が進む中で、経済的な問題、育児、家事、教育等、さまざまな問題を抱える子育て世帯が増加傾向にあり、それぞれの課題に対する相談・支援を行う必要があり、安心して子育てに取り組んでいくことのできる工夫も求められている。

(2) その対策

①高齢者福祉

高齢者人口の増加は今後も続いていくと予想され、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、外出・社会参加・社会貢献の機会の創出を図り、現在行っている対策を維持し、さらに適切な介護予防・生活支援サービス・認知症対策を充実させるサポート体制を構築し、一人暮らし支援や自立支援を行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進める。また、高齢者人口の増加は止めることはできなくとも、不自由なく元気に生活できる「元気老人」の割合が増加すれば、高齢者本人の幸せだけでなく地域の活性化にかなりの効果が期待できる。そのためにも介護予防に力を注ぎたい。しかし、介護していく上で施設入所が必要でありながら、施設が不十分なため相当数の待機者が存在することも事実である。これについても施設の整備を促進し対応を図っていく。

高齢者に優しい環境づくりを実現するため、地域全体で支え合い見守る仕組みづくりを進める。

②障害者福祉

障害者が安心して日常生活を送れるように、道路や公共施設をはじめとする施設整備を促進すると同時に、障害者への理解と認識を高める啓発活動等により障害者にとって明るい住まいよいまちづくりを推進する。また、リハビリテーションをはじめとする障害者の医療体制の充実により、障害者の社会復帰を図るとともに、できるだけ自立し社会活動にも参加していけるように、就労に対する職業指導その他の支援体制の充実を図る。

③児童福祉

少子・高齢化による地域社会の停滞が問題となっている、その解決策として、子どもを育てやすい環境づくりが必要であり、児童福祉の充実は地域の活性化と自立への重要基盤の一つと考える。

町としては、子ども人口の増加につながる安心して生み育てるまちづくりを維持するため、心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備と子育てサービス等の充実を図り、児童福祉サービスの向上に努める。

相談支援や健康診査などにより、妊娠・出産期の女性や育児期にある保護者に対する支援の充実に取り組む。

学童保育、一時預かり保育、病児・病後児保育などを充実させるとともに、子育てと仕事の両立に関する支援を進める。

子育て世帯の生活支援と相談体制の充実を図り、子育てしやすい環境整備を進める。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等の	(2)認定こども 園	認定こども園新築事業	串本町	

保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持 続的発展特別事 業	ねたきり老人等扶養手当支給事業	串本町	<p>[事業の必要生] 介護者の労をねぎらうとともに 経済的負担の軽減</p> <p>[見込まれる事業効果] 家庭生活の安定 と老人福祉の向上</p>
		福祉タクシー事業	串本町	<p>[事業の必要生] 高齢者、身体障害者の外出時のタクシー利用を補助</p> <p>[見込まれる事業効果] 社会活動の範囲を 広め、福祉の向上 を図る</p>
		障害者生活安定福祉増進事業	串本町	<p>[事業の必要生] 障害者が自立した日常生活等を 営むよう、計画的な事業を実施</p> <p>[見込まれる事業効果] 障害者の福祉の増進、 安心して暮らせる地位社会 の実現</p>
		少子化対策出産祝金支給事業	串本町	<p>[事業の必要生] 出産や子育ての経済的支援</p> <p>[見込まれる事業効果] 少子化対策</p>

		子ども医療経費無料化事業	串本町	[事業の必要生] 安心して子育て ができる環境整 備 [見込まれる事 業効果] 安心して暮らせ る持続可能な生 活環境の構築
	(9)その他	学童保育所新設改修事業	串本町	
		児童公園整備事業	串本町	
		西向保育所解体及び跡地整備 事業	串本町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- ・学校教育系施設、子育て支援施設

子どもたちが安心して安全に過ごせることを第一に、将来を見据えた環境整備を推進する。保育所については、少子化により定員を下回る保育所がある一方で、保育に関する要望は多様化しているため、保育所・幼稚園の一元化や津波被害を想定した高台への移転も見据え、規模の適正化と充実を図る。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

合併に伴い、本町は同程度の規模をもつ2つの町立病院を有することになったが、平成23年度に両病院を1つに統合した「くしもと町立病院」を建設し、運営を開始した。地震による津波被害を受けない高台に建設されたことから、防災面からも地域における中核病院としての役割を十分に果たすことができるようになった。

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩等により、医療ニーズは多様化、高度化しており、医療体制の充実が求められている。その中でも、医師の確保や看護職員の確保は地域医療を支えるうえで最優先事項といえる。

町立病院については、社会保障費の増大による消費税増税、診療報酬引き下げ（薬価を含めた総額）、地域医療構想による適正な病床数への移行など、取り巻く環境が厳しさを増している。更に、都市部への集中による医師の偏在化や医療圏人口の大幅な減少が進む中、当地域は、基幹病院のある新宮市・田辺市の中間に位置していることから、緊急時の対応が重要課題となっているが、「住民の生命を守る」ことを第一義に町の財政規模を勘案しながら、現状の診療体制を維持するとともに、地域内において医療を完結させることを目指す努力が求められている。

新型コロナウイルスをはじめとした感染拡大等、新たな感染症の脅威から医療提供体制の崩壊を防ぐため、院内感染対策の徹底・患者受入体制の整備が求められている。

(2) その対策

くしもと町立病院では、地域医療を支える病院として、安定的に存続させるための対策や体制整備を、医師・看護職員の確保を含め総合的に実施している。

また地域の医療機関との連携のもと、二次医療を行うとともに、救命救急センターとの連携に対応するため防災ヘリも離発着可能なヘリポートが整備されている。

また、高齢者になっても住み慣れた地域で自立した生活を最期まで送ることができるよう、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を実現するための一環として、急性期医療を受診した患者のうち、自宅や施設へ戻るには不安のある方に対して、在宅での生活復帰に向けた診療・看護・リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病床を有している。

医療機器については、新病院開院時に、一定程度の更新を行ったものの、今なお旧病院から引き継いだ医療機器も有している。医療機器自体の耐用年数が短いことから、高度な医療の提供のために、その整備更新は必要不可欠である。

診療科については、地域に不足している小児科、産婦人科を含む 10 科となっている。また、遠隔画像診断システムの導入により、専門の読影医の診断を得られることになり、診断力の向上と通院等に係る患者負担の軽減を図っている。

災害時には新宮保健医療圏における災害支援病院としての使命を果たす。

(3) 計画

事業計画(令和 3 年度～7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 その他	医療機器整備事業	串本町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・病院施設、医療施設

旧国保直営串本病院と旧国保古座川病院を廃止し、新病院を高台に新設統合した。病院は町の都市基盤であり、地域医療の拠点病院として必要な機能を確保し、計画的な維持補修に努める。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

人口減少・少子化が進む中、園児数・児童生徒数は減少している。幼児教育は、集団的生活を通じて「生きる力」の基礎や学習の基盤を身につけ、小・中学校は「知・徳・体」の基本を育て、人間として成長する大事な時期であり、良好な教育環境の確保と将来を展望した体制の整備が重要となる。

平成 28 年 7 月に串本古座高等学校地域協議会を設置し、学校の魅力化及び活性化に取り組んでいる。平成 29 年度から地域の歴史や自然を活用し、魅力を発信する人材を育てるグローバルコースを新設し、全国募集を開始した。また、令和元年度より生徒の学力向上を目的とした「く

ろしお塾」を立ち上げている。

平成 27 年度に串本町学校給食センターが完成し、学校給食を開始したが、給食センターと連携して各校の食育指導を充実させていく必要がある。

青少年の問題行動や青少年を巻き込んだ犯罪など様々な問題が発生している。その背景として、家庭や地域における教育力の低下が指摘されている。

地域の間関係が希薄化している中で、青少年が健やかに育つためには、家庭・学校、さらに地域を加えた「地域全体の力」を結集し、地域全体で青少年の育成を支えていくことが必要である。また、県が推進している訪問型家庭教育支援事業と連携しながら家庭教育支援にも取り組む。

本町では、子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、人と人とのつながりを築くため、各学校においてコミュニティスクールを推進している。「防災学習」や「清掃活動」など様々な活動を通じ、学校と地域住民とのコミュニケーションを大事にしていくことで学校に対する理解を深め、学校、家庭、地域が一体となって「地域とともにある学校」をめざしていく。

子どもたちが持つ可能性を伸ばし、視野や知識を広げていくために、体験や交流の機会を充実させていくことが必要なため、地域の人々との交流に加えて、地域以外の人々との交流や国際的な交流などを進めていくことも大切である。

②社会教育

近年、生涯学習の浸透とともに住民の文化・スポーツへの要望がより高まってきており、生きがいを実感し、充実した生活を送る上で、継続的な生涯学習・趣味活動に取り組むことは大切である。また、高齢化が進む中で、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」としてもますます重要度は増してくると考えられ、絆づくり・地域づくりにつながる取り組みも求められている。

社会活動の拠点となる施設の充実が課題となっており、公民館や図書館などの施設面の整備を進めるとともに、関係職員は研修会等の参加を通じて資質向上を図りながら、多種・多様化する町民の学習要求に応えていく必要がある。

地域の実情に合った自主的・自発的なスポーツグループを育成支援するとともに、各種スポーツ大会運営のスタッフや指導者を育成していくことやスポーツ人口の拡大や生涯スポーツを普及するための広報活動・啓発活動を行い、また様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツに対する関心を高めることも必要である。

串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効に活用し、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を行い、スポーツ交流を促進し地域活性化につなげていく。

また、地域社会との交流を積極的に進める郷土学習などにも重点を置いた取り組みが必要である。

本町には、トルコのエルトゥールル号遭難にまつわる史実、ビキニ環礁水爆実験で被爆した第五福龍丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園に登録された自然美、ラムサール条約登録湿地として認定されたサンゴ群落、世界遺産に認定された熊野参詣道大辺路など誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境がある。令和元年本町にオープンした「南紀熊野ジオパークセンター」の有効活用や、令和 3 年度に完成の「スペースポート紀伊」に関連した宇宙・人口衛星などを知るための「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を進めていく必要がある。

(2) その対策

①学校教育

人口減少・少子化傾向の中で、教育水準及び教育環境の維持向上を図るため、適正規模の学校づくりを推進する上で、児童生徒が減少する中で充実した教育環境を整えるには、学校の統合が必要であると考え。統合により不都合が生じないよう、スクールバスで登下校をサポートしていく。

串本古座高等学校と協力・連携して、地域特性を活かした特色のある学校づくりや全国から人材が集まる仕組みづくりを進める。

本町が誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境などの教育の充実を図り、郷土愛あふれる人材育成につながる特色ある教育を進める。

多様な価値観を許容し、協力・協働しながら課題を解決する力を育成するため、「自ら考え解決する力」や「コミュニケーション能力」などの向上につながる教育を進める。

安心・安全な学校給食の提供及び学校給食を通じて食育の推進を図る。

学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、青少年の健全育成をめざし、地域ぐるみで「コミュニティ」活動を促進する。

子どもたちの幅広い視野や知識などを習得する手助けとして、体験・交流機会の提供に積極的に取り組む。

②社会教育

公共施設の耐震化は、南海トラフ地震の被害が予想される当町では急務の課題であり、老朽化した施設の補強・改修工事を順次進めていく。

既存施設の整備・改修や新築を進め、生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習することができ、その成果を生かすことのできる生涯学習環境づくりに努め、また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため新しい生活様式に基づいて推進する。

学習や趣味活動による自己実現を支援するとともに、健康で豊かなところで充実した生活、絆づくり・地域づくりにつながるような生涯学習を推進することや、高齢化が進む中で、スポーツを通じて健康で豊かなところで充実した生活、地域の活性化、地域コミュニティの広がる場を提供する。

さらに、郷土芸能の伝承を図り、地域に根ざした伝統文化の振興や町民の自主的な文化活動を積極的に支援する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	串本小学校校舎統合新築事業	串本町	
		潮岬小学校増築事業	串本町	
	屋内運動場	串本小学校体育館統合新築事業	串本町	
		潮岬中学校体育館新築事業	串本町	
		社会教育・体育施設大規模改修工事	串本町	
		串本町立体育館高圧受電設備改修工事	串本町	

		串本町立体育館屋根補修工事	串本町	
	スクールバス・ポ ート	スクールバス購入事業	串本町	
	(3)集会施設、 公民館	文化センター改修事業	串本町	
	集会施設 その他	串本町文化センター舞台吊物設備取 替工事	串本町	
		旧養春小学校外壁改修工事	串本町	
		(再掲) 古座分庁舎リノベーション 事業	串本町	
	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	学校統合に伴うスクールバス運行事業	串本町	[事業の必要生] 学校への交通利 便性の確保 [見込まれる事 業効果] 安心して暮らせ る持続可能な生 活環境の構築

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- ・学校教育系施設、子育て支援施設

子どもたちが安心して安全に過ごせることを第一に、将来を見据えた環境整備を推進する。学校については、人口減少・少子化傾向の中、2005年度の町村合併後、小学校13校と中学校6校を15校まで統廃合を進めてきた。教育水準を維持向上するため、適正規模の学校づくりを推進するとともに、老朽化した学校は順次廃校を進め、空き校舎については地域活性化のための有効活用を検討する。

- ・町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、更新の方向性を検討する。

町民文化系施設は、施設の複合化や多機能化といった取組を実行していく。複合化とは1施設1サービスから1施設複数サービスを実施することをいい、多機能化とは施設のサービスをより多機能にすることをいう。

本計画では、上記の串本町公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は大部分が海岸沿いに位置しており、若年層を中心とした人口減少が続いている。現在のところ集落再編成等の必要に迫られるほどではないが、町の中心地域以外での減少が激しい。これらの地域では社会構造の変化に伴う生活環境の整備が求められつつある。

また、安定的な燃料供給が可能なガソリンスタンド等のサービスステーションの数を確保で

きているが、人口減少に伴う後継者不足や、収益性の問題等により減少傾向となっている。

近畿自動車道紀勢線南伸やそれに伴う公共施設等の高台移転を計画する中で、安全で安心、便利な社会整備など魅力・特色のあるまちづくりを進めていく必要がある。

(2) その対策

それぞれの集落の特性を活かし、生活環境と居住環境の充実を図っていく。また、各地区に点在する観光資源を町全体の観光ルートに取り入れ、整備を図る。

また、安定的な燃料供給を継続するために、自治体、業界団体等において、それぞれの役割に応じた取組を実施する。

公共施設等の高台移転を進めるとともに、高齢者・障害者等すべての「ひと」に優しく安全で安心なまちづくりを進める。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境は、地域の宝であるとともに、町民の郷土愛や郷土の誇りの源といえる。また同時に、交流人口拡大のための貴重な地域資源でもある。

本町には全国的に有名な「民謡串本節」、国指定重要無形民俗文化財「河内祭」、町内各地の獅子舞といった郷土芸能のほか、国、県、町指定の文化財が数多く存在する。平成 27 年熊野参詣道大辺路の一部である新田平見道、富山平見道、飛渡谷道、清水峠が国史跡に追加指定され、平成 28 年世界遺産に追加登録された。また九龍島が「南方曼陀羅の風景地」の一部として国の名勝地に指定された。今後、世界遺産追加登録に向け、景観整備、保存の強化が必要になる。また、獅子舞など郷土芸能は伝承活動に参加する若者の減少が著しく、郷土芸能後継者の確保と育成と急速な高齢化による伝統芸能の維持自体が大きな課題となっている。また高齢化の急速な進行により、伝統芸能の維持自体が困難となりつつある。

トルコの式典や各種イベント参加等の交流など史実に触れる機会を設けることは、郷土愛や郷土への誇りを育むうえで重要である。

エルトゥール号遭難にまつわる史実の映画化（「海難 1890」）、熊野参詣道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動きや本町に「南紀熊野ジオパークセンター」が令和元年 7 月にオープンし、本町の郷土史・郷土資源に対する関心は高まっている。

郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境について適切な保護活動を促進するとともに、それらの町民の理解を深めてもらうために、啓発活動や講座、展示などを進めていく必要がある。

(2) その対策

貴重な文化財や伝統文化を保護し、後世に伝えていくため、関係機関や団体と連携を図りながら文化財や伝統文化の保存を推進していく。また、町内に残る文化遺産をまちづくりの資源と考え、景観の整備・保存、住民の教育活動や観光客への展示、町内外に広く紹介することにより、地域文化の高揚や他地域との文化交流といった活用を図る。

史実をもとに脈々とつづく姉妹都市との国際交流を続けるとともに、その史実に関する教育やイベントなど郷土愛や郷土への誇りを育む取組みを推進する。

町民主体の歴史・文化・芸術活動を積極的に支援するとともに、串本町文化センターを発信・

活動拠点として、さらに町民が集い、親しまれるような運営に努める。

文化財の保存・整備を進めるとともに、歴史・食文化・生活文化を次世代へ伝承していく取組みを進める。

本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての研究や学習を推進するとともに、次世代へ伝承していく「語り部」やボランティアの育成を支援する。

生涯学習や地域づくりへの活用を促進するとともに、郷土愛や郷土への誇りを育てていく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用策の推進や研究支援等についても積極的に取り組み、自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築を目指していく必要がある。

(2) その対策

自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政と一体となった取組みを進める。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎地域が自立していくためには、地域経済を活性化させ、人口の流出を食い止めることが最も効果を発揮する。そのため、過去に様々な施策を講じてきたが、現実には、本町の人口は減少を続けており、過疎化の傾向は止まっていない。

(2) その対策

過疎地域持続的発展の原動力である住民の定住促進を図るため、地場産業流通の広域化、豊かな自然を活かした観光産業の強化、雇用機会増加のための企業誘致の推進といった対策を進めていく。これらの対策に伴う土地取引の円滑化・効率化のため、地籍調査事業の促進を図る。また、UI ターン者等の受入を促進するため、相談支援体制の充実や空き家を活用した取り組みや、人口増加や定住化を推進するための事業の促進を図る。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地籍調査事業	串本町	[事業の必要生] 土地の境界や面積 測量する調査 [見込まれる事業 効果] 地積の明確化

		<p>であい・ふれあい事業</p>	<p>串本町</p>	<p>[事業の必要生] 婚活支援事業 [見込まれる事業効果] 少子化対策</p>
		<p>B&G 海洋センター等指定管理事業</p>	<p>串本町</p>	<p>[事業の必要生] 公の施設の管理 を民間事業者等に委任 [見込まれる事業効果] 町民サービスの向上及び経費削減</p>

事業計画(令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	姉妹都市青少年交流事業	串本町	<p>[事業の必要生] 史実に関する教育 やイベントなど郷 土愛を育む取組 姉妹都市提携を 1994年トルコ・メ ルシン市、1995年 アメリカ・ヘメッ ト市と結び、以来、 相互に青少年団派 遣・受入を実施し ている。メルシン 市とは中学生、ヘ メット市とは高校 生を中心に実施さ れ、お互いの都市 を訪問し、ホーム ステイ、歴史学習、 体験学習を通じて 友情を深め、お互 いの都市の歴史、 文化、自然等を学 びあう事業。</p> <p>[見込まれる事業 効果] 観光振興等の地域 活性化</p>
2 産業の振興	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業	農作物鳥獣害防止対策事業	串本町	<p>[事業の必要生] 農作物の有害獣被 害の防止</p> <p>[見込まれる事業 効果] 農家の経営安定と 生産振興</p>

		乾燥紀州材需要拡大事業	串本町	<p>[事業の必要生] 紀州材の利用拡大 推進 [見込まれる事業 効果] 地域産業活性化</p>
		稚魚稚貝放流事業	串本町 和歌山東漁 業協同組合	<p>[事業の必要生] 水産資源の増大 [見込まれる事業 効果] 漁業の活性化</p>
		起業チャレンジ支援事業	串本町	<p>[事業の必要生] 新規起業者の経営 の安定化 [見込まれる事業 効果] 地域産業活性化</p>
		磯根漁場再生事業	串本町 和歌山東漁 業協同組合	<p>[事業の必要生] 沿岸漁業の振興 [見込まれる事業 効果] 漁業の活性化</p>
		小企業資金利子補給補助事業	串本町	<p>[事業の必要生] 経営の安定と事業 の発展を助長 [見込まれる事業 効果] 金利負担の軽減と 経営の安定化</p>
		中山間地域等直接支払事業	串本町	<p>[事業の必要生] 条件が不利な中山 間地において、農 業を継続できるよ う支援 [見込まれる事業 効果] 担い手の確保</p>

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業	串本町	<p>[事業の必要生] 収益性の低い公共交通の維持</p> <p>[見込まれる事業効果] 過疎地域の利便性の向上・安心して暮らせる持続可能な生活環境を構築</p>
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	防犯灯設置補助事業	串本町	<p>[事業の必要生] 夜間の犯罪、事故等を未然に防止</p> <p>[見込まれる事業効果] 安全で安心して暮らせるまちづくり推進</p>
		防災備品備蓄事業	串本町	<p>[事業の必要生] 災害時に必要な物資を備蓄</p> <p>[見込まれる事業効果] 災害発生時に被害を最小限に防止又は軽減</p>
		自主防災活動支援事業	串本町	<p>[事業の必要生] 住民参加による自主防災活動を推進</p> <p>[見込まれる事業効果] 災害発生時に被害を最小限に防止又は軽減</p>

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	ねたきり老人等扶養手当支給事業	串本町	<p>[事業の必要生] 介護者の労をねぎらうとともに経済的負担の軽減</p> <p>[見込まれる事業効果] 家庭生活の安定と老人福祉の向上</p>
		福祉タクシー事業	串本町	<p>[事業の必要生] 高齢者、身体障害者の外出時のタクシー利用を補助</p> <p>[見込まれる事業効果] 社会活動の範囲を広め、福祉の向上を図る</p>
		障害者生活安定福祉増進事業	串本町	<p>[事業の必要生] 障害者が自立した日常生活等を営むよう、計画的な事業を実施</p> <p>[見込まれる事業効果] 障害者の福祉の増進、安心して暮らせる地位社会の実現</p>
		少子化対策出産祝金支給事業	串本町	<p>[事業の必要生] 出産や子育ての経済的支援</p> <p>[見込まれる事業効果] 少子化対策</p>

		子ども医療経費無料化事業	串本町	<p>[事業の必要生] 安心して子育てができる環境整備</p> <p>[見込まれる事業効果] 安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築</p>
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	学校統合に伴うスクールバス運行事業	串本町	<p>[事業の必要生] 学校への交通利便性の確保</p> <p>[見込まれる事業効果] 安心して暮らせる持続可能な生活環境の構築</p>
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地籍調査事業	串本町	<p>[事業の必要生] 土地の境界や面積測量する調査</p> <p>[見込まれる事業効果] 地積の明確化</p>
		であい・ふれあい事業	串本町	<p>[事業の必要生] 婚活支援事業</p> <p>[見込まれる事業効果] 少子化対策</p>
		B&G 海洋センター等指定管理事業	串本町	<p>[事業の必要生] 公の施設の管理を民間事業者等に委任</p> <p>[見込まれる事業効果] 町民サービスの向上及び経費削減</p>